

(別紙)

平成 26 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

平成 27 年 7 月
群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能の分化・連携事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○回復期病床整備 79床 ○移送車両整備 2台	
事業の達成状況	○ 建設費の高騰等により当初計画どおりに進まず、設計の再検討を行う必要が生じ、26年度内の工事着工が不可能となったことなどのため、26年度内の進捗はなし。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 急性期から回復期、在宅医療・介護に至る一連のサービスを確保するために、病床機能の転換等は有効な手段である。</p> <p>(2) 事業の効率性 病床機能の転換等を促すためには、効率的な事業であるといえるが、基金創設の遅れ等が事業執行に影響し、進捗が図れなかった。 なお、地域医療構想策定前であったことから、各事業については地域保健医療対策協議会で理解を得た上で事業採択を行うなど、適正な運用に努めた。</p>	
その他	特になし。	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域周産期医療確保整備事業	【総事業費】 998千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業の目標	○周産期医療機関の維持	
事業の達成状況	○周産期医療対策協議会に「機能分担と連携部会」を設置した ○周産期母子医療センター及びその他の産科医療機関（計102か所）を対象に、産科医師の状況、分娩の状況及びセミオープンシステム導入への意向等に関する調査を実施した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 今後の県内周産期医療の「機能分担と連携」を検討するために必要な協議の場を設けるとともに、基礎資料を得ることができた。 (2) 事業の効率性 調査については、調査対象医療機関との関係が深い県産婦人科医会に委託することにより、調査を円滑かつ効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 在宅医療等基盤整備事業	【総事業費】 5,486 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の実施に係る拠点整備 ・在宅療養支援診療所数 221 か所(H25) → 250 か所(H29) 同歯科診療所数 61 か所(H25) → 86 か所(H29) 訪問看護事業所数 135 か所(H25) → 165 か所(H29) 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 85 か所(H25) → 182 か所(H29) 	
事業の達成状況	<p>在宅医療に係る人材育成、普及啓発、拠点整備等の事業を支援し、本県における在宅医療・介護提供体制の整備を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療に係る専門研修、多職種研修、住民に対する普及啓発等 … 13 か所 2 郡市医師会等を中心とした、協議の場の設置、医療資源の把握、情報提供、相談窓口の設置、退院時患者支援の仕組みづくり等 … 4 か所 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県全域における在宅医療・介護サービスの提供体制の充実や医療・介護の連携体制整備が進み、在宅医療拠点整備につながっていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療・介護連携に取り組む団体が県内各地で研修等を実施したことにより、医療介護関係者の意識が高まり、在宅医療拠点整備が効率的に推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 医療・介護連携相談窓口拡充事業	【総事業費】 13,646 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 退院調整支援担当者を配置している病院数 56か所(H23) → 86か所(H29) 病院における休日・平日夜間等に対応可能な退院支援窓口数の増加 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 各病院における相談窓口の利便性向上を図るため、窓口体制を休日・夜間に拡充する取組等を支援し、各病院における退院支援の円滑化を図った。 …10か所 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、患者の状態に相応しい医療の提供や、早期の在宅復帰のための相談支援体制が整備されたことで、退院調整支援担当者を配置している病院数の増加が図れ、在宅医療・介護サービスの充実につながっていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内10か所の病院が窓口体制を拡充する取組を行ったことにより、医療介護関係者の意識が高まり、退院調整支援担当者の配置増が効率的に推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 新保健医療計画策定事業	【総事業費】 303 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業の目標	○在宅医療推進協議会の開催回数	
事業の達成状況	○平成26年度は、在宅医療推進部会を4回開催し、第7次群馬県保健医療計画の在宅医療編に係る策定作業のほか、「在宅医療・在宅介護」パンフレットの検討、医療資源調査の項目検討等を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療・介護の総合的・専門的な観点から、効果的な対策の検討や評価・検証が行え、第7次群馬県保健医療計画等に反映できたものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療に係る諸課題について、並行して検討を行うことで、医療・介護の総合的な確保に係る推進体制の整備を効率的に進められたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療人材育成基盤整備事業	【総事業費】 1,518 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（他の財源を活用して27年度も継続実施予定）	
事業の目標	○人材育成研修等を14回以上開催 （各地域1回以上、全体会議、全体報告会）	
事業の達成状況	○地域の在宅医療・介護を担う多職種が協働して在宅医療を提供するための研修を県内12地域で、延べ19回実施した。 ○研修の方法、先進的事例、県内の取組等を確認する全体会議及び全県の情報共有を図る全体報告会を各1回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域において顔の見える関係が構築されつつある。これは、多職種連携体制の構築に寄与するものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 全体会議を開催したうえで各地域において研修を行ったことにより、必要な要素を取り入れつつ、各地域の状況に応じた研修が行えた。また、各地域の研修終了後に全体報告会を行ったことにより、他の地域の状況が把握でき、今後の参考とすることができるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 在宅歯科保健事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	富岡保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 継続	
事業の目標	かかりつけ歯科医の訪問診療数 30% 上昇 22 件 (H25) → 28 件	
事業の達成状況	かかりつけ医の訪問診療件数は 6 件に減少していたが、口腔保健センターおよび開業医への外来受診件数が増加していることから、事前相談や訪問調査により、訪問診療が必要なケースが少なかったことに起因していると考えられる。連携事業が進んだ効果と言える。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、富岡甘楽地区における他職種連携が促進され、在宅医療ケアが必要な住民に対して包括的なチーム医療を実施することが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業開始から数年が経過し、地域における認知度が向上している。また、公立富岡総合病院及び公立七日市病院との連携もより密な物となり、より効率的な連携事業が実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 19,077 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 継続	
事業の目標	医療施設従事医師数（人口10万人対）227人以上（目標年次 H28） 地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援 医師の地域偏在解消 医師確保対策事業の総合的な推進	
事業の達成状況	○高校生や医学生向けに、医師職場・地域医療対意見セミナーを開催：38 医療機関 ○県内臨床研修病院見学バスツアーを開催：14 医療機関 ○地域医療枠学生との交流会、個別面接等の開催 ○地域医療リーダー養成キャリアパスの作成 など	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療法で都道府県に設置が義務づけられ、全国で設置されている。地域の医師確保やキャリア支援にかかる事業を実施し、専任医師による個別支援など、地域医療を志す医学生や研修医の支援として有効。</p> <p>（2）事業の効率性 群馬大学へ委託することにより、学生への緊密な支援や、専門知識を持った専任医師による効果的な事業の運営ができています。</p>	
その他	H27 年度は地域医療枠の初の卒業生が誕生。今後毎年誕生する	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 緊急医師確保修学資金貸与事業	【総事業費】 157,794 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成28年3月31日 継続	
事業の目標	○医療施設従事医師数（人口10万人対）227人以上（目標年次 H28） ○修学資金を貸与する地域医療卒学生の増加 ○貸与を受けた医師数の増加	
事業の達成状況	○89人に貸与した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 当貸与を受けた地域医療卒学生が卒後10年間は県内地域の特定病院等で勤務することとなり、地域医療の医師不足解消に効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療での勤務を希望する学生への貸与であることから、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 医師確保修学研修資金貸与事業	【総事業費】 43,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 継続	
事業の目標	○医療施設従事医師数（人口10万人対）227人以上（目標年次 H28） ○修学研修資金を貸与した医師数の増加 ○特定診療科の医師数の増加	
事業の達成状況	○25名に貸与した。 小児科：11人、産婦人科：8人、麻酔科：1人、救急科：2人、 総合科：3人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 特定診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科、総合診療科）の医師として県内病院に勤務する医師が確保できる。初期研修医や後期研修医に貸与することで、診療科への誘導効果や県内への定着効果が認められる。</p> <p>（2）事業の効率性 県外の転職希望医師を探し、高額の給与を支給するといった方法に比べ、効率的である。</p>	
その他		

※

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 産科医師等確保支援事業	【総事業費】 12,039 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 継続	
事業の目標	○医療施設従事医師数（人口10万人対）227人以上（目標年次 H28） ○分娩施設数の増加 ○産科医数の増加	
事業の達成状況	○県内の12分娩施設へ補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 深刻な医師不足であり、かつ過酷な就労環境に従事する産婦人科医等に対し、分娩手当が支給される環境を整えることで、産婦人科医の環境改善や、産婦人科医の確保に効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性 施設の運営費ではなく、分娩手当という医師の直接利益となるものへ補助することで、効率的に医師の支援に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 女性医師等就労環境整備・保育支援事業	【総事業費】 1,750 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 継続	
事業の目標	○女性医師の定着率の向上 ○女性医師の離職率の低減	
事業の達成状況	○群馬県医師会が運営する保育サポーターバンクの利用者数の増加 ・登録医師数（H27.4末）：18名増加（H26.4.1と比較） ・実利用者数（H27.4末）：17名増加（H26.4.1と比較） ○保育サポーターバンク拡充のための検討委員会の設置 ・開催回数：1回	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 ・相談員や登録サポーターによる子どもの預かりなどを行うことで、仕事と育児を両立している医師を支援し、女性医師の離職防止につながることができた。 ・女性医師を構成員とした委員会を開催したことで、今後の保育サポーターバンク拡充に向けて、有益な意見を集めることができた。 （2）事業の効率性 ・群馬県医師会が実施する事業に対して支援することで、県内の多数の勤務医を対象とした事業を行うことができた。	
その他	・27年度は、保育サポーターバンクサテライト事務所設置のほか、相談窓口の設置や家事支援等についても検討を続けることとする。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 小児初期救急導入推進事業	【総事業費】 358 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業の目標	○内科医の小児医療への参加 ○休日夜間診療所の拡充	
事業の達成状況	○平成26年度については、地域の小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施した。(2か所)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急医療を担う医師が不足する中、小児初期救急に対応できる医療機関及び医師の確保につながる研修を実施することにより、小児救急医療体制の充実強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医師会等へ事業を委託することにより、地域の実情に合った内容と規模で、事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 122,063 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業の目標	○受入れ不能患者数の低減 ○受入れ患者数の維持又は増加 ○月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター (7カ所→9カ所、目標年次 H29)	
事業の達成状況	○二次救急医療体制を維持するため、県内を4ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急医療を担う医師が不足する中、複数の病院による輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療を空白日なく提供することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 契約形態は、年間を通じた単価契約としており、輪番の実績に基づき委託料を支払っている。実績の増減による変更契約が不要であり、効率的な事務処理であると考えている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 18,727 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業の目標	○#8000（1ヶ月当たり相談件数）2,500件（目標年次 H29）	
事業の達成状況	○子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の小児救急電話相談事業を実施した。 （平成26年度 1ヶ月当たり相談件数：1,823件）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 電話相談件数の増加傾向に対し、小児二次救急の受入患者数は減少傾向を示していることから、適切な受診が促され、基幹病院の小児科医の負担軽減を図れたものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 一般競争入札により選定した専門性の高い事業者に委託することにより、効率的な事業運営を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 34,357 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続/□終了	
事業の目標	新人看護師等の離職率の低減（平成25年 5.9%）	
事業の達成状況	新人看護職員に対する臨床研修を実施し、看護の質の向上及び早期離職防止が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を着実に実施することができ、新人看護師に対する支援の充実が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 研修責任者や教育担当者等に対する研修を行うことで、より効率的な新人看護職員研修を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 11,758 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続／□終了	
事業の目標	研修の実施回数及び参加者数の増加 看護師等の離職率の低減（平成25年 8.6%）	
事業の達成状況	臨床実務研修を実施することにより参加者数の増加が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するために、高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 現職の看護職員に対する資質向上研修を実施することで専門性の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 認定看護師研修支援事業	【総事業費】 27,912 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成29年3月31日 ■継続/□終了	
事業の目標	認定看護師数の増加 ・H25年10月現在 171人 ・病院数(125か所)、診療所数(約1600か所)、訪問看護事業所数(約120か所)等を踏まえ、認定看護師数の充実を図る。研修の実施回数及び参加者数の増加	
事業の達成状況	研修期間中の病院負担経費の一部を支援する等により、多くの研修参加によって認定看護師数の増加が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内には認定看護師資格を取得するための研修施設がなく、また資格取得には長期の研修を要し、研修期間中の身分や給与保障等が重要であることから有効な支援となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内看護系大学に研修プログラムを設置することにより、看護師がより研修を受けやすい環境が整う。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 院内研修用設備整備事業	【総事業費】 6,744 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続／□終了	
事業の目標	院内研修の実施病院数、実施回数及び参加者数の増加 看護師等の離職率の減少（平成25年 8.6%）	
事業の達成状況	看護実習シミュレーター等の設備整備の補助により、より実践的な研修となり、院内研修を実施する病院の増加につながるものとなった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 院内研修等で使用するための看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の実践的な看護技術の向上が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務する病院における職場研修の充実が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護職員就労確保総合支援事業	【総事業費】 2,055 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続/□終了（他事業と統合し事業名を変更して継続）	
事業の目標	看護師等の離職率の低減（平成25年 8.6%）	
事業の達成状況	県看護協会に看護師等就業協力員を配置することにより、就業促進相談等を行うことにより、看護師等の離職率の低減につながる。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員就労確保状況の現状分析や対処方策の検討等を行い、また、就業協力員を配置することで、看護職員の就業促進を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 就業協力員を県看護協会に配置することで、効率的な就業促進が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 228,444 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続/□終了	
事業の目標	県内看護師等養成所定員の維持 看護師等数の増加	
事業の達成状況	看護師等養成所の運営費に対して補助を行うことで、安定的で質の高い看護師の養成が実施されることから、看護師等の養成所の定員が維持されている。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成を行うことが必要であるため、看護師養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所に補助を行うことで、より効率的な看護師の養成が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 看護師等養成所施設・設備整備費補助事業	【総事業費】 11,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成28年3月31日 ■継続/□終了	
事業の目標	県内看護師等養成所定員の維持 看護師等数の増加	
事業の達成状況	看護師等養成所において施設・設備整備が実施されることで、教育の質の向上が図られ、看護師等養成所定員が維持されている。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>慢性的な看護職員不足に対して、看護師等養成所における施設・設備整備事業への補助により、安定的で質の高い看護師の養成が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所における施設・設備整備の補助を実施することにより、効率的に教育の質の向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 看護師等宿舎整備事業	【総事業費】 11,187 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成28年3月31日 ■継続/□終了	
事業の目標	看護師等宿舎数及び宿舎定員の増加 看護師等の離職率の低減（平成25年 8.6%）	
事業の達成状況	看護師等宿舎数の増加を図ることで、看護師等の離職の防止等につながる。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等宿舎の設置することで、看護職員の県内就労促進、離職防止、定着促進に対する有効な対策となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等の宿舎の設置により、より看護職員の確保が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 看護師勤務環境改善施設・設備整備費補助事業	【総事業費】 37,862 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成28年3月31日 ■継続/□終了	
事業の目標	看護師等の離職率の減少（平成25年 8.6%）	
事業の達成状況	看護職員が効率的で働きやすい勤務環境に必要となる施設・設備を整備することで、勤務環境改善が図られたことから、離職率の減少につながった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院に勤務する看護職員が効率的で働きやすい勤務環境を整備することで、看護職員の就労促進と定着化が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境の改善に資する病院の施設・整備を行うことから、業務の効率性が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 5,356 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続/□終了（他事業と統合し事業名を変更して継続）	
事業の目標	看護師等の離職率の減少（平成25年 8.6%）	
事業の達成状況	ハローワークと連携した相談窓口の設置、就業・就労支援等の研修を行うことにより看護師等の離職率の減少を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ハローワークと連携した相談窓口設置、就業・就労支援等の研修、潜在看護師登録促進事務等を実施することにより、慢性的に不足している看護職員の再就業支援及び定着率の向上が図れる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワークと連携することで、より効率性の高い就業相談が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 61 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続／□終了	
事業の目標	医療従事者の離職率の低減	
事業の達成状況	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関に対する支援を行う医療勤務環境改善支援センターを開設し、運営協議会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師・看護職員等の確保のため、各医療機関のニーズに応じた専門家(アドバイザー)による相談や勤務環境改善計画を策定するための研修会の実施等を行うことにより、各医療機関の勤務環境改善に向けた計画的な取組を総合的に支援する体制の整備を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>センターの事務局を県に置き、窓口を一本化することで、各医療機関からの利便性の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 院内保育施設運営費補助事業	【総事業費】 87,030 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続/□終了	
事業の目標	医療従事者の離職率の低減	
事業の達成状況	病院内保育施設の補助対象件数が増加したことから、医療従事者の離職率の低減につながった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院及び診療所に従事する職員のために病院内保育施設を運営する事業について助成することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が利用しやすい環境が整う。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 院内保育施設整備費補助事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月15日～平成27年3月31日 ■継続/□終了	
事業の目標	病院内保育施設数の増加 医療従事者の離職率の低減	
事業の達成状況	対象施設の計画変更等により26年度内の着工が不可能となったことから、26年度内の進捗はなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育施設の施設整備に対する補助を実施することにより、病院内保育施設の機能の維持・充実が図られることから、医療従事者の離職防止や再就業が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が利用しやすい環境が整う。</p>	
その他		